

日本国政府は憲法を遵守せよ

人類史の到達点としての日本国憲法の価値を認識できず、立憲主義も理解できない者に、国政を担う資格はない。彼らは、民主主義と平和の破壊者である。国民にとって有害であり、速やかに退場させねばならない。

国立大学の教職員は、その職務を通じて、日本国憲法を擁護する義務を負っている。我々は、若者の未来のために、大学の内外において、学生・院生と手を携えて、必要な行動を起こさねばならない。憲法擁護の実践こそが、国民のための大学を創造する。

日本国憲法 第10章 最高法規

第97条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第98条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

解説

第97条 日本国憲法に記された基本的人権と戦争放棄は、人間が進化の過程で獲得した人間性を規定する人間の基本的性質に基づいており、人間が長い歴史を通じて自ら発見してきた自然法なのです（拙論「人間性の起源と暴力の克服」木戸衛一編『平和研究入門』大阪大学出版会、2014年、p.187参照）。したがって、これらはたとえ将来万一憲法改正によって削除されたとしても、人間が生存する限り永遠に権利として存在し続けます。

第98条 安保関連法の強行や、沖縄の米軍基地の増強、原発の再稼働など、国民の自由と生存を脅かし憲法の諸条項を蹂躪する事態が進行しています。日本国憲法は、それらは無効であると言っています。すなわち「不正なる法は法にあらず *Lex iniusta non est lex.*」(Thomas Aquinas) ということです。しかし、憲法自身は強制する手段を持たないので、憲法が自動的にそれらを無効にしてくれるわけではありません。日本

国憲法は、第98条によって、我々主権者に警告を発し、さらに第12条によって、手立てを尽くして自分たちの権利を守らねばならないと求めているのです。(第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。)

第99条 我々国立大学の教員や公務員は、憲法をこの国の血肉とするために働くように、国民から負託されています。我々は、いかなる時も決して政治権力の従順な使用人に止まっていたはならないのです。

平和的紛争解決と戦争に加担しないための洞察力

「集団的自衛権」を正当化するために、不良にいじめられているアソー君に加勢するアベ君のような例しか挙げることのできない総理大臣にはあきれられるばかりです。しかし、このような稚拙な説明であっても、それを聴いてアソー君が不良にいじめられている場面しか想像できないでいると、「ああそうかな」と丸め込まれてしまうこととなります。これには、寺田ともかさんが7月15日、大阪駅前でのスピーチで実に的確に反論しています。彼女が反論できるのは、彼女が総理大臣よりも遥かに広い視野に立っているからです (<http://iwj.co.jp/wj/open/archives/253905>)。

一般に視野が広がるほど、問題の解決法は1つでないことに気づくことができます。教養とはこの視野の広さのことに他なりません。一橋大学の学長であった阿部謹也さんは『大学論』（1999年）の中で、教養とは「社会の中で自分の位置を知ろうとする努力、あるいは知っている状態、あるいは知ろうとする努力の総体」であると述べています。すなわち、教養とは、単にもの知りなのではなく、さらに自分との関連において世界を理解しようとする事なのです。この意味において、寺田ともかさんのスピーチは、彼女のしっかりと示した教養を示しています。

大阪大学の学長であった鷺田清一さんもまた、「社会のいかなる困難な問題も自らの問題として受けとめる視野のなかに自らの専門を置く」ことの重要性を強調しています（2008年大阪大学大学院学位授与式辞）。ここに大学教育の根幹に教養教育が位置付けられ、その中でも平和教育が中核をなすべきである理由が存在します。大阪大学でも、全学の教員有志が協力して、2003年以来、平和講義「平和の探求」が続けられ、私たちは受講生たちの視野を広げることに関心しています。たくさんの解決策の可能性に気づいたら、殴り合いに加勢するという選択肢は真っ先に消去されます。

教養とは政策についての判断能力であり、単なる雑学でも予備知識でもないもので、それを自分の中に構築してゆくためには、時間がかかります。また、それは自らの専門性を確立してゆく過程で磨かれてゆくべきものですから、現在の大学の1、2年次の一般教養教育を受講したら完了ということには、決してなりません。しかし、残念なことに今なお大学は、専門教育中心で、学年進行とともに教養が失われ、その最たるものが専門学部の教員（専門家）たちとなっています。

理学部の専門教育の中で、安保関連法案について述べたりしたら、直ちに余計にことを言う不良教員がいるとクレームをつける学生が現れます。彼は優秀な専門家になりたいので、余計なことを聴きたくないでしょう。しかし、現在は、軍事と民事の技術的な境界がなくなり、純粋科学の研究成果であっても軍事技術として取り込まれてしまうことが、あらゆる分野で起こりうる時代になっています。7月29日に学内で行われた「安保法案の廃案を求める大阪大学人の会」の集会で、自衛隊が海外に派兵されたときには、彼らとその最新装備を使いこなせるようにするために、たくさんの民間の技術者が同行していると聴き、なるほどと思いました。理系学部の卒業生が、出張命令で出向したら、そこは戦場であったというのは、現実の話なのです。専門性の高い分野に関わっているものほど、教養と平和のための行動が必要なのです。（2015年8月3日）

本当に立ち向かうべき相手

国民に災禍をもたらすばかりの安倍政権を一刻も早く退陣させることが、緊要の国民的課題であること

には全く異論がないけれども、我々がこれから本当に立ち向かうとしているのは、実は安倍晋三ではありません。彼をして2度までも首相にしたのは、はたして彼が何か特別に優れた能力を持っていたからでしょうか。否むしろ、ジグソーパズルを局所的な適合性だけで組んでいったので、最後の1ピースの形がとても歪んだ形になってしまった。それにも関わらず、強引にパズルを完成しようとするために、無理やり押し込めるには彼しかなかったのだと考えると、とても納得できるように思えます。

「集団的自衛権」は、そもそも米軍のシステム運用上の要求から出てきています。米軍は、地球上に出現した最大かつ効率よく統合された最も能動的な巨大組織体 **organism** です。自衛隊は、地球規模で活動しているその巨大システムへ依存しつづけたので、次第にそのシステムに飲み込まれ、1部分になりつつあります。主システムにとって見れば、軒を貸すことで自分の自衛隊と共生するよりは、システムの一部としてそれを取り込み、完全にコントロールするほうが、より効率的で、システム全体も強化されます。機能しない部分は、逆に足かせでしかない。かくして、システムは自らを最大効率で働くように全体を最適化しようとします。これは自己組織化するシステムの一般的で自然な発展の仕方なのです。

したがって、安倍政権が早晩退陣したとしても、軍事的一体化の圧力はけっして弱まることはないでしょう。このことは、短命に終わった民主党政権の迷走の経験からも容易に推し量ることができます。ギリシャの破たんも、TPPも同類の問題であると考えることができます。我々が今本当に対峙しようとしているのは、ついに国民国家をもその一部分にしてしまおうとしている巨大システム（世界機械）の構造的暴力なのです。世界機械が、国民国家を飲み込んでしまおうとするとき、一番邪魔になるのが、我々の自己決定権の最後の砦ともいえる憲法です。世界機械は、それを取り去ることが容易でないため、ついに安倍政権をしてクーデターを引き起こさせたのです。ジグソーパズルを強引に完成させるための最後の歪んだ1ピースには、もっとも柔軟性を欠く安倍晋三をはめるしかなかったのです。（2015年7月31日）

長野八久（理学研究科 複雑系熱科学・平和学）